

あしなが発815号

2012年2月6日

2011年中(暦年)のご寄付者の皆さまへ

あしなが育英会

会長 玉井義臣

「受領証明書」ご送付と事業報告ならびにお願い

使途自由・返済不要の「特別一時金」を3.11の2日後決定
遺児への支援制度お知らせ隊を1か月後に開始 800箇所を訪問
1,975人に一律200万円給付、レインボーハウス約18億円不足

今年のお正月は、私たち遺児家族と共に生きる者にとって、「新年おめでとう」とは言えない年明けでしたが、2011年3月11日(以下「3.11」という)に発生した東日本大震災・大津波によって(死亡15,845人、行方不明3,340人。1月31日現在、警察庁調べ)から実に2,000人を超える「津波遺児」(あしなが育英会では他の遺児と明確に区別するためにあえて「津波遺児」と呼ぶ)が生まれたからです。しかし、皆さま方にはご健勝で新年を迎えたことと拝察し、遅ればせながら新年のご挨拶を申しあげます。

特に津波遺児のために初めて、あしなが育英会に義援金やご寄付を頂戴いたしましたご支援者の方々と、従来どおりあらゆる原因で親を亡くした“遺児・孤児”への奨学金をはじめとする遺児育英事業に支援をしてくださっている実に多くの方々に、心からなる御礼を申しあげ、2011年のご寄付の概要をご報告いたします。

2011年の寄付種別と寄付額のご報告

2011年中に皆さまから寄せられました寄付額(2011年1月～12月)は次の通りです。

東日本大地震・津波遺児たちへのご寄付(3月11日～12月31日)

・ 「特別一時金」募金	44億4,275万957円	83,931件
・ 「東北レインボーハウス建設募金」	16億9,743万7,618円	10,022件
(小計)	61億4,018万8,575円	93,953件)

従来からの病気・災害・自死(自殺)遺児への奨学金などへのご寄付(2011年1月1日～12月31日)

・ あしながさん奨学金	12億9,274万4,686円	(前年比 114.8%)
・ 使途を限定しない一般寄付	9億6,759万9,702円	(前年比 80.6%)
・ 虹のかけはしさん	1億1,070万4,887円	(前年比 95.5%)
・ その他	3億5,968万8,533円	(前年比 438.0%)
(小計)	27億3,072万7,808円	(前年比 108.1%)

合計 88億7,091万6,383円 (前年比 351.4%)

【注】その他とは、①学生寮「あしなが心塾」②ファイトがん遺児育英募金③あしながレインボーハウス募金④海外遺児心の支援⑤アフリカ遺児教育支援⑥ウガンダ虹のかけはし会員

(なお、学生達が主体的に行っている2011年の「あしなが学生募金」は3億6,658万7,662円、「あしながPウォーク10」は925万4,920円となっております。)

残業と休日出勤で件数膨大なご寄付に対処するも追いつかず

今回のように、多いときは1日に千件もの募金が届きました。郵便振替、銀行送金、現金書留、小切手など1件ずつ使途を確認し、システムに手作業で入力。領収証に活動報告など資料を同封し発送します。すべての仕事には人間が関わりますが、それすなわち「人件費」ですが、人件費は職員の残業と“休日出勤”などボランティアで対処しました。金額にすれば相当多額ですが、40年各分野のボランティアいっぱいのお金をご寄付くださったことに感謝し、恩返しとしてその費用を私たちのボランティアでお返しすることにしました。そのため、総務課の女子職員は毎晩9時10時まで、休日も出勤してまで働き頑張ってくれました（熟練が必要でワークシェアリングが不可能だったからです。それでも2か月分の寄付書類が開封できないほど事務処理が遅れました）。

全ての方に領収証をお送りすることで信用をいただくことを重視したので処理手続きが大幅に増えました。振込用紙の半券だけを渡せば、領収証の役割は果たすのですが、初めてのご寄付者が多かったため、私たちが慎重に慎重を期した結果でしたが、信頼が生まれてよかったです。

なぜあしなが育英会が「特別一時金」で信頼と評価を得たのか

あしなが運動と初対面という方が多いのでできるだけご理解いただけるように紙面の許す限り記憶をたどりながら一生懸命書きますので、読んでいただけますと嬉しいです。一期一会の思いで書きますから。

子どもたちへの対応策が“電光石火”的スピード感ある決定でした。3.11の2日後でした。

私玉井はアフリカ出張中で、東日本大震災・津波の時、私たちの拠点首都カンパラに到着したばかりでした。ホテルに着き、トランクをほどき、TVのスイッチを入れました。経済市況を報じていた画面が一転日本の津波風景を映し始めた。声を呑みました。堤防が流れる。家が流れる中に生きた家族が掌を合わせ助けてくれと併んでいるのが見える。私の子どもの頃、洪水が出るとよく見て恐ろしかった光景でした。自動車が木の葉のように流されていく。その中に家族がいる。一家族そっくり…。津波が始まったのは午後3時頃だから、父親は仕事に、子は学校にと一家はバラバラのはずです。老人たちはどうしたろう。ビルも簡単にくずれ流れる。CNN、BBC、CATVなどがNHKの映像を下敷きに英語と中国語で興奮して叫ぶが如くアナウンスする。辛いのは日本では加工して流したが、外国では死体がそのまま映し出される。延々と止まるところがない。さぞかし日本は大騒ぎをしているだろう。

その時、日本の我が事務局長の吉田から電話。「さっそく、5副会長、監事、顧問、弁護士に急いで集まっていたとき、常勤理事などと鳩首会議を開き対応策を出し合いましたが、これといった名案は出ません。玉井会長！ 今すぐ東京に帰って指揮を執ってください！」「わかりました。飛行機は明日しかありませんが、一番で帰ります」。首都カンパラ郊外にある我が本拠事務所に行くも暇なく、明日の飛行機を待つほかはありませんでした。

明けて16時15分、カンパラ発エミレーツ機。エチオピアで1時間ほど給油し、ドバイで約1時間乗り継ぎ時間待ち、成田に着いたのは午後5時30分。計20時間はパーキンソン患者の老人である私には実に辛いはずだが、日本とあしながのことを考えれば辛いなど感じず、今何をすればよいのかのみを考え続けていました。

交通評論家時代も、遺児救済運動に邁進。TVのレギュラー出演や新聞、雑誌でコメントしていた頃、岡嶋信治さんと会って「交通遺児」救済運動に入り、すぐ少年の作文「天国にいるおとうさま」との出会いで国民の意識が変わり、あらゆる分野の人びとが「交通遺児を救え」ということで一致。全国の学生が街頭募金に立ちます。1年間余も続く。やがて交通遺児救済のために、1969年5月2日、超党派で「交通遺児育英会」が誕生しました（永野重雄会長・玉井専務理事）。財政難もしばしば。第2次石油ショックの時、継続支援者「あしながおじさん」が生まれ、財政ピンチを克服しました。米国的小説『あしながおじさん』のヒロイン、ジュディ・アボットに幸せの手を差しのべる紳士が現れたように、日本の遺児に素敵なおしながさんが出てほしいと、「あしながさん、出てきてこの子どもに幸せを分けてあげて！！」の呼び掛けに「あしながさん」が殺到し、日本中で爆発的人気を得たものです。なんて日本人はやさしいのでしょうか。

やがて、消費税を立ち上げるために自民党の竹下首相が全野党に災害遺児にも奨学金を出すと約束したのに、大蔵省の反対でもめにもめ、元蔵相橋本龍太郎氏が霞ヶ関に指示した「育英会、学生募金を潰す」に対する闘いに発展。神戸の大地震で神戸レインボーハウスができ、2001年4月24日、天皇皇后両陛下がご訪問され、震災遺児と遊ばれ、お声がけしていただいたのを機に、次のステージに入りました。

私はカンパラから成田まで一睡もせず、過去の歴史を思い出していた。辛かったこと、嬉しかったこと、寝ずに仕事をしていた懐かしい日々、全国の仲間（励ます会）と青くさい議論をし、とことん酒を飲むと仲間意識が高まりました。そして、皆、郷里の大学に帰り、運動を広げていった。本当に楽しい青春でした。運動を次々とやった。ブラジル少年サッカーチーム招聘（3回）、1台の自転車赤トンボ号を遺児が乗り継いで日本一周（92日間、1973年）、がんウォーク全国6000キロ（1998年）。ウガンダ、イラク等20か国・地域の遺児とのサマーキャンプ（2000年～2007年）、みんなみんな楽しかった。遺児の窮状を訴え、一生懸命やりました。素晴らしい青春の日々を遺児たちと共に過ごしました。後輩遺児学生も一生懸命やり、流れは引き継がれました。40年間の運動の思い出が次々走馬燈のように頭をよぎっていました。「遺児と母親の全国大会」は「政治が動くその日まで」を合い言葉に、遺児は優秀な学生が母親の困窮している状態の原因を調べ、母を代弁して、政府、各党書記長・幹事長級に出席いただき「要望文」を突きつけました。毎年やっていると「継続は力なり」で少しずつ解決するようになります。銀座を通るデモとむしろ旗は風物詩となっていました。現内閣官房長官の藤村修君（広島励ます会）や故山本孝史君（大阪励ます会。参議院財政金融委員長）、山北洋二君（あしなが育英会、福岡励ます会）も活躍した。学生も優秀なのが、学校にも行かずに勉強し、各政党の幹部に会って論争していました。彼らは今例外なく会社でも地位を上げています。政府との闘いは彼らに実戦で力をつけてさせていました。皆苦しいけど燃えるような躍動感がありました。

私はTVで見た、津波で“着の身着のまま”になった子どもたちやご老人がただ呆然と流されてゆく家や自動車や人や想い出のアルバムを見ている姿を忘ることはできませんでした。私は十人兄弟の末っ子で、貧乏人の子だくさんの典型。両親は兵庫県「滝野」あたりで、播州平野の百姓の子でした。大学も旧制中学も誰も出ていません。だから貧乏人のことと、教育を受けられず社会で辛い思いをしている人の苦労は骨の髄までしみついてわかりました。

私はこの子らには今何が一番必要なのか、被災状況によって若干違っても、何もかも必要だろうが、やはり「明日の10万円より今日の1000円」で、何年先かの奨学金より米や電気コンロ、下着・セーター・毛布・風よけの衝立、温かい食事と服がほしい。ほしいものは山ほどあるが、お金がない状態なので、私は奨学金貸与でなく「何を買ってもいいよ」そして「返済しなくてもいいよ」という、いわば“生活費給付金”みたいなものをあげっぱなしにして、今すぐ生活に役立つものに使ってもらおうと考えました。

東京では、私の帰国前に副会長中心に議論をしていたようですが、従来の制度にとらわれ改善改良の域を超えないものだったのでダメだと思いました。私の考えた“使途自由、返済不要”的（生活）特別一時金」を各副会長、理事、監事、弁護士に電話で了承をとり本案を決定しました。マスメディアには3日後に発表。政策決定にスピード感があり、足腰が強い、機動性のある動きに、国内外から早速賞賛と信頼の拍手を送られました。

一方、大地震との大津波、そしてすべての流失、これは、生涯これほどショッキングなことに遭ったことのない被災者が大半だったと推察されますが、目の前で親、友人、近隣の人、見知らぬ若者の無念の顔を見れば、きっと他人の顔と思えないでしょう。そして想い出のアルバムを流し失ってしまいました。想い出のない人生はどこか空間があく、たかが写真といえない。これは歳を重ねるほどこたえます。

津波遺児高校生の勇氣ある訴えで、海外でも震災遺児支援キャンペーン展開中

国内キャンペーンに続いて、①11年6月9日のニューヨーク、タイムズ・スクエア前で街頭募金、②中国大連での「夏季ダボス会議」へ津波遺児招待（9月13日～15日）、③アムステルダムの「世界ファンドレイジング大会」招待（10月）、④パリ募金に和太鼓演奏（12月）、⑤メドヴェージェフ・ロシア大統領夫人が津波遺児15人をモスクワに招待（12月18日～25日）、⑥なでしこジャパンU17（17歳以下）東北選抜とブラジル選抜がサンパウロで対抗戦2試合（2月27日～3月6日）、⑦ロサンゼルス・マラソンに公式参加（3月18日）などを国際戦略として続け、最終ゴールに向かっております。詳細については同封の本会機関紙第120号をご参照ください。

もちろん、東日本大震災の現状を知らせながら、震災・津波遺児の心の癒しの家「東北レインボーハウス建設・運営費」の募金を行ってきましたが、これはあしなが運動100年構想を進めていくそれぞれ

の大陸の拠点とするためです。日本の「あしなが」が世界の「ASHINAGA」になることを目指して船出したという、外向きの姿をぜひご理解くださるようお願い申しあげます。

津波遺児はじめすべての遺児らの未来のためにご支援継続と「新あしながさん」になって！！

このたび「特別一時金」を給付した約2,000人の震災遺児の6割は中学生以下で、今後高校や大学等への進学を考えると多額の教育費が必要となります。昨年11月、本会の高校奨学生の保護者を対象に行った調査では65%が「教育費不足」を訴え、前年調査より25ポイントも上昇していましたが、生活基盤を失った津波遺児家庭においてはさらに深刻であることは、あえて申しあげるまでもありません。

こうした状況から、建築家の安藤忠雄氏による「桃・柿育英会」やカゴメ・カルビー・ロート製薬3社による「みちのく未来基金」が震災遺児のための給付奨学金制度を設立したことは、皆さんもご存じのことと思います。本会においても、長年据え置きにしてきた奨学金の貸与額アップや返済不要の奨学金の創設などの実施を研究すると同時に、従来から行ってきた本会独自の「奨学生のつどい」や「心塾カリキュラム」など“遺児成長プログラム”的充実を図ることが急務となっております。

遺児には奨学金による経済的支援だけでなく、遺児特有の様々な問題を克服し自立を目指して力強く踏み出させるための支援がぜひ必要ですが、それができるのが「あしながさん」の無償の愛に支えられ遺児と歩んで40余年の経験で培った我が「あしながメソッド」だと自負しております。しかし、資金に余裕がなく構想を実現できない状況です。津波遺児はじめすべての遺児の未来のため、今後とも引き続きご支援くださると共に、3.11以後初めての出会いになったご寄付者の皆さんに同封資料をご覧いただいたうえ、ぜひとも新しく「あしながさん」になっていただけるよう切にお願い申しあげます。

小中学生遺児への教育支援制度と“あしなが寺子屋”構想

最後に、長年遺児救済運動に携わってまいりました私が模索中の構想を申しあげたいと思います。

それは、

小中学生の遺児を対象とした教育支援制度の創設と“あしなが寺子屋”的普及です。

本会の奨学生が何歳の時に親を亡くしているかを調べたところ、8割以上が中学生以下のときでした。また、昨年11月調査での平均は小学4年生のときです。この時期に人並みの教育を受けられない

(十分な教育投資がない) 子どもは成績が思わしくなく、後々の教育機会を得る上で大きなハンディを負ってしまいます。このことはイギリスの研究でも明らかにされています。また、「人に対する教育費などの投資は低年齢時にした方が高い効果が得られる。これは脳の適用性と関係があり、脳の適用性は早期であればあるほど高いからだ」ということです。

遺児は貧困ゆえに学習塾に通えないという問題もありますが、さらに精神的な問題が重なります。先日、私は神戸レインボーハウスで行われた「今は生き愛する人を偲び話しあう会」で阪神大震災遺児のお母さんから、「主人を亡くしたショックで3年間の記憶が途切れてしまっている」というお話を伺いました。これは親だけではなく子供たちも同じで、大学を卒業した子が「3年間ほど記憶が途切れている」と言っていました。この間に子どもの成績が落ち込むことが容易に推測されます。悲しんでいる間に勉強が遅れ挽回できなってしまうわけです。本会はこれまで、中学生以下の遺児の教育は公教育に委ね、高校生以上の教育支援を担ってまいりましたが、この実態を改めて認識するにつけ、また、昨今の教育格差の拡大化を実感するにつけ、遺児の小中学生段階からの塾費支援や無償塾“あしなが寺子屋”教育支援もできるだけ早く実現したいと願っている次第です。そうしなければ、遺児は進学も就職もままならず、親の代から子どもの世代へ貧困が連鎖し、社会から永久に排除されてしまいかねません。どうか、こうした構想についても皆さまのご理解を賜り、重ねて「あしながさん」になつていただけますようお願い申しあげます。

寒さが一段と厳しくなつてまいりました。なにとぞお風邪など召されぬようくれぐれもご自愛くださいませ。